

ご自身でのごみ出しが難しい方へ

高齢者等ごみ出し支援を ご利用ください

高齢者等ごみ出し支援とは

ご自身でのごみ出しが難しい方を対象に、週1回、市職員がご自宅までごみの回収に伺います。また、希望される方には声かけによる安否確認も行います。

対象者

北見市内に居住されている方で、世帯全員が次のア～オのいずれかに該当し、かつ自らごみステーションまでごみを排出することが困難な世帯が対象となります。

ただし、同居人や親族、近隣住民等といった方からごみ出しの支援を受けられる方、施設に入居されている方は、対象となりません。

- ア 介護保険制度による要支援1から要介護5に該当する者
- イ 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ウ 療育手帳A判定の交付を受けている者
- エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者
- オ 前各号に準ずるとして市長が特に必要と認める者

裏面もご覧ください

制度に関するお問い合わせは

北見市 市民環境部 廃棄物対策課

住所 〒090-0005 北見市大和298番地12

TEL 0157-67-7676

E-mail haikitaisaku@city.kitami.lg.jp



Clean City Green Kitami

キレイをつくる

高齢者等ごみ出し支援 Q & A



いつ、どんなごみを持っていって
くれるの？



収集日は、週1回の特定の曜日になります。
収集するごみは、ごみステーションに排出できるごみ（燃やすごみ、
紙おむつ類、燃やさないごみ、資源ごみ、プラスチック製容器包装、
有害ごみ）が対象となり、今まで同様に分別、袋に入れるなどして
まとめていただいたごみを一括して収集いたします。



手数料ってどれぐらいになるの？



このサービス自体に手数料は掛かりませ
んが、燃やすごみ、燃やさないごみは、
今まで同様に有料の指定ごみ袋に入れて
いただく必要があります。



ごみは、どこに置いておけばいいん
じゃろう？



声かけを行う関係もありますので、玄関内にごみを置いてください。
ただし、声かけが不要で家の中まで入られたくない場合もありますの
で、その時は、ごみをポリバケツ、プラスチックケースの蓋つき容器
に入れる等といった悪臭や飛散防止対策を行っていただいた上で、玄
関前や物置などに置いていただくこともできます。